



2025.10.1 No.233 10・11月号

くらしの情報とやま



トピックス P2 10月は富山県消費者月間です

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター <https://www.pref.toyama.jp/1731/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/1731/index.html>

「給湯器を点検したい」と電話があり、点検の結果、修理が必要と言われ契約してしまいました。解約したいのですが・・・。

相

談

知らない業者から、「給湯器を無料で点検する」と電話があり、定期点検だと思い来てもらいました。点検後、「部品が古くなっているので交換した方がよい」と言われ、修理の契約をしてしまいました。その後、給湯器を設置した業者に確認すると、不要な修理だと分かったので解約したいのですが。（60代 男性）

回

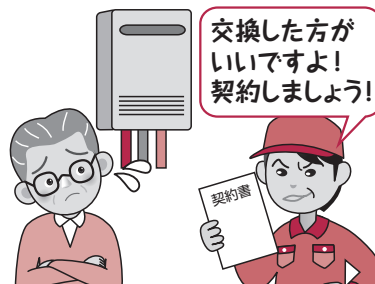
答

その場では点検に応じず、信頼できる業者やメーカー等に相談しましょう。

【トラブル防止のためのチェックポイント】

- 電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には、安易に点検をさせないようにしましょう。
- 電話で点検を断れずに訪問された場合には、インターホン越しに断りましょう。
- 点検後に「このままでは壊れる」「今契約すれば割引する」等と言われても、その場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。

●クーリング・オフ等ができる場合がありますので、不安や迷いがあれば、すぐに消費生活センターに相談しましょう。



万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188（いやや）」で、お近くの相談窓口につながります。

注意喚起!

汚れ、踏まれ、引っこ抜かれる

～『プラグ・コード・コンセントの事故』で気をつけるポイント～

家電製品の『電源プラグ』や『コード』が傷んでいても“まだ使えるから”という理由で使い続けていませんか。また、棚等の家具の後ろにある『コンセント』も定期的に確認していますか。プラグにほこりが溜まったまま放置したり、繰り返しの引っ張り等によってプラグやコードが傷んだりしていると火災につながるおそれがあります。

NITEに通知があった製品事故情報のうち、2019年か

ら2024年までの6年間に発生した家電製品の「プラグ・コード・コンセントの事故」は219件ありました。事故の8割以上が火災につながった事故で、引っ張り等の負荷が加わったことによる電源プラグや電源コードの破損が原因となった事故が多く発生しています。

使用している家電製品のプラグやコード、コンセントを今一度確認して、事故を未然に防ぎましょう。

【プラグ・コード・コンセントの事故を防ぐチェックポイント】

- 『電源プラグ』が破損・変形・変色等の異常がないか確認する。
- 『電源プラグ』にほこりが溜まっていないか確認する。
- 『電源コード』に破損・硬化・変色等の異常がないか確認する。
- 『コンセントやタップ』に電源プラグを差し込んだときに緩みがないか確認する。
- 『コンセントやタップ』に接続可能な最大消費電力を超えていないか確認する。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/prs250731.html>



10月は 富山県消費者月間です！

富山県では、10月を「富山県消費者月間」とし、消費生活に関する知識と理解を深めるための取り組みを行います。

富山県消費者協会設立60周年記念 令和7年度富山県消費者大会

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者の皆さんに消費生活に関する知識と理解を深めていただくため、「令和7年度富山県消費者大会」を開催します。

会場の都合上、できるだけ事前にお申し込みのうえ、ご来場くださるようお願いします。

日 時：令和7年10月9日（木）13:15～16:00（受付開始 12:30～）

会 場：富山県民共生センター(サンフォルテ)2階ホールほか（富山市湊入船町6-7）

内 容：●富山県県民生活部門功労賞表彰式

●全国消費者協会連合会会長表彰伝達式

●事例発表等

実践研究発表（富山県立砺波高等学校 家庭クラブ）

「地域の遊び場について考える -『わくわく』が育む子どものチカラ-」

くらしの安心ネットとやま事例発表（富山県警察本部生活安全企画課）

「特殊詐欺等の現状と被害防止のための取り組み」

アンケート調査報告（消費生活研究グループ連絡協議会）

「ネット社会における暮らし方について

～SNSを安全に利用するために～」

入場無料
定員200名

●講 演

（テーマ）「ネット社会を安全・安心に暮らすために」

（講 師）原田 由里 氏

（一社）ECネットワーク 理事

同時開催：●「くらしの安心ネットとやま」活動紹介（12:30～16:15）

●消費生活研究グループ作品等展示（10:00～16:15）

●消費生活研究グループ活動発表（10:00～12:00）

【お問合せ】富山県消費者協会

〒930-0805 富山市湊入船町6-7（富山県民共生センター内）TEL（076）432-5690

令和7年度 消費者カレッジを開催します

11/7 (金)

●開会・オリエンテーション	13:30～
●もし消費者トラブルにあったら？ 【講師】弁護士 参納 駿介 氏	13:40～
●セカンドステージに向けたマネープラン 【講師】金融経済教育推進機構 講師 森田 徹 氏	14:50～
●あなたの保険金が狙われています 【講師】(一社)損害保険協会 北陸支部 事務局長 宮崎 隆志 氏	16:00～

11/14 (金)

●カスタマーハラスメントのない社会を目指して 【講師】成蹊大学 法学部 教授 原 昌登 氏 (オンライン登壇)	13:30～
●訪問販売のトラブルにあわないために 【講師】(公社)日本訪問販売協会 専務理事 大森 俊一 氏	14:40～
●賢く避けよう、消費者トラブル 【講師】(独)国民生活センター 客員講師 吉松 恵子 氏	15:50～

11/21 (金)

●特殊詐欺の現状と被害防止対策 【講師】県警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室 室長 竹山 一希 氏	14:00～
●賢い商品選択を身につけよう 【講師】公正取引委員会 中部事務所 取引課 係長 依田 脩平 氏	14:50～
●トラブルにあわない通信販売の利用法 【講師】(公社)日本通信販売協会 消費者相談室 室長 萩原 典明 氏	16:00～

- ◆開催形式 会場(富山県民共生センター「サンフォルテ」)+オンライン(Zoom)併用開催
 ◆申込方法 電子申請又は所定の申込書記入後、FAX若しくは郵送にてお申込みいただけます。
 ◆締め切り 令和7年10月31日(金)(当日消印有効)
 ※詳細は、富山県消費生活センターのホームページにてご確認ください。



ホームページ



電子申請フォーム

申込み 問合せ先 〒930-0805 富山市湊入船町6-7 富山県消費生活センター
 (TEL:076-432-2949 FAX:076-431-2631)

定期購入「返品」だけでは
解約になりません

SNSの広告を見てお試し商品の美容液を買った。

その後同じ商品が届いたが、注文した覚えがないのでその旨と解約希望の書面を同封して返品した。その後も請求書などは届いていたが無視していたところ、先日、法律事務所から最終通告のような封書が届いた。商品が手元にないのに請求されるとは納得がいかない。(70歳代)

ひとこと助言

- 低価格やお試し等を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。
- 1回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。
- ネットで購入する際は、最終確認画面等で定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。
- 誤認するような表示があった場合などには、申し込みを取り消せる場合があります。困ったときは、最寄りの消費生活センター等に相談ください(消費者ホットライン188)。

とやま環境フェア2025を開催します！

昨年に引き続き、デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）について学び、実践することをテーマに、「とやま環境フェア2025」を開催します。

今年は高岡テクノドーム（富山県産業創造センター）での開催となります。富山出身の著名人によるデコ活勉強会やサステナブルファッションショー、海洋ゴミ楽器集団「ゴミンゾク」さんによるライブなどのステージイベント、楽しみながらデコ活を学ぶことができるブース出展など盛りだくさんの内容となっています。皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】令和7年10月11日(土) 10:00～16:00

12日(日) 10:00～15:00

【場所】メイン会場：高岡テクノドーム(富山県産業創造センター)

サテライト会場：イオンモール高岡 東館セントラルコート

【主催】とやま環境フェア開催委員会(富山県、高岡市、環境とやま県民会議、(公財)とやま環境財団)

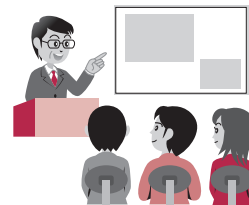
【問合せ先】とやま環境フェア開催委員会事務局((公財)とやま環境財団)

TEL:076-431-4607 FAX:076-431-4453 URL:https://www.tkz.or.jp/

「消費生活出前講座」をご利用ください！

講師派遣無料

- 対象 老人クラブ、民生委員・児童委員協議会、
障害者の見守りを行う団体、
自治会、職場のグループ、
各種サークル、など幅広い世代・立場の方々



お申込み・お問合せ 富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(CiCビル内)

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活センター ☎0766-20-1522

魚津市 市民課 ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111(代)

黒部市消費生活センター ☎0765-54-3198

砺波市消費生活センター ☎0763-33-1153

小矢部市 生活環境課 ☎0766-67-1760(代)

南砺市消費生活センター ☎0763-23-2035

射水市消費生活センター ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ☎076-464-1121(代)

上市町 町民課 ☎076-472-1111(代)

立山町 住民課 ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ☎0765-72-1824

朝日町 住民・子ども課 ☎0765-83-1100(代)

朝日町 社会福祉協議会 ☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター〈県東部にお住まいの方〉

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

【開所時間】月曜・水～金曜 8:30～17:00

火曜 8:30～19:00

※但し、偶数月：第1・2週、奇数月：第2週の延長相談は電話のみ
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費生活センター高岡支所〈県西部にお住まいの方〉

高岡市御旅屋町101(御旅屋セリオ5階)

消費者相談、消費者金融・多重債務相談

..... ☎0766-25-2777

【開所時間】月曜～金曜 8:30～17:00

土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)

..... ☎076-432-5690

【開所時間】土曜 9:00～15:00

土曜日が祝日・年末年始の場合は休み

消費者ホットライン 局番なし ☎188(いやや!)

最寄りの市町村の消費生活相談窓口や県消費生活センターにつながります。
受付時間は、相談窓口ごとに異なります。

県消費生活センターの電子申請による相談受けは
こちらから⇒

